

1. 珠洲市の行財政改革効果額の概要（17～21年度）

1. これまでの取り組みと成果

本市においては、これまで数次にわたる行政改革の実施により、事務事業の見直し、組織機構の改革に取り組んできました。

しかしながら、三位一体の改革が進められる中で、地方交付税の大幅な削減や補助金制度の見直しが行われ、こうした財源に依存せざるを得ない本市のような財政基盤の脆弱な自治体にとって極めて厳しい財政運営を強いられることとなりました。加えて、歯止めのかからない人口減少や景気低迷により、自主財源となる税収が大幅に減少してきました。

こうしたことから、行財政運営の根本的な改善を図るため、平成17年10月に行財政改革大綱を策定し、平成21年度までの5ヶ年間の計画期間で具体的なアクションプランを掲げ、財政構造の改革を中心に取り組んできました。

この間、組織機構の簡素・効率化を図り、職員数の大幅な削減に努め、スリムな体制を構築するとともに、市税滞納額の圧縮や受益者負担の見直し、補助金の抜本の見直しや委託業務経費の削減など、歳入・歳出全般にわたる様々な改革に取り組み、着実な成果を上げることができました。

2. 行財政改革の主な取り組み状況（平成17～21年度までの5年間の主な効果額）

(1) 歳入の確保と歳出の削減

市税等収入の確保

・滞納額の圧縮	1 1 1 百万円
・下水道使用料収入の増	6 9 百万円
受益者負担の適正化	
・清掃手数料の確保	4 1 百万円
市有財産の処分と活用	
・遊休資産の売却	4 8 百万円

人件費（一般会計）	
・三役教育長の給料削減	2 1 百万円
・管理職手当の削減	1 4 百万円
・期末勤勉手当の削減	9 2 百万円
・議員の期末手当削減	8 百万円
・議員定数の削減（ 3 人）	5 5 百万円
・議員の各種手当削減	1 0 百万円
・経常人件費の減	
（ 1 7 年度 3 7 0 人 2 2 年度 2 7 9 人： 9 1 人）	2, 0 2 7 百万円

投資的経費

・公共工事のコスト削減	4 0 百万円
・委託業務経費の削減	2 2 9 百万円
補助金・負担金	
・補助金の抜本的見直し	3 5 1 百万円
庁舎管理費	
・庁舎等維持管理費の見直し	2 3 百万円
繰出金	
・繰出金の圧縮	2 6 1 百万円

(2) 国の制度改正等による負担軽減

地方交付税

・がんばる地方応援プログラム等による増額	3 9 1 百万円
退職手当債	
・定数削減に進捗に応じた退職手当債の発行	5 9 4 百万円

2. 財政収支一覧表

平成22年6月作成

(単位:百万円)

項目	17年度		18年度		19年度		20年度		21年度		
	試算	決算	試算	決算	試算	決算	試算	決算	試算	見込み	
歳入	市税	1,585	1,699	1,526	1,644	1,495	1,782	1,464	1,761	1,434	1,650
	地方交付税	5,450	5,630	5,403	5,391	5,356	5,371	5,310	5,457	5,264	5,552
	繰入金	721	286	455	27	0	21	0	157	0	99
	その他一般財源	918	1,005	781	947	781	761	780	660	780	670
	その他特定財源	2,980	4,575	3,005	3,658	3,005	2,594	2,950	2,872	2,950	3,619
	計(A)	11,654	13,195	11,170	11,667	10,637	10,529	10,504	10,907	10,428	11,590
歳出	人件費	2,366	2,633	2,111	2,016	2,323	2,020	2,094	2,010	1,822	2,050
	扶助費	351	296	369	303	388	248	406	258	410	300
	公債費	1,915	1,899	1,859	1,813	1,831	1,807	1,848	1,876	1,790	1,888
	補助費等	1,666	1,632	1,887	1,755	1,914	1,471	1,890	1,656	1,890	1,928
	投資及び出資金	40	32	40	34	40	31	40	41	40	33
	繰出金等(積立金)	1,084	1,018	1,026	1,019	1,046	1,232	1,000	1,169	1,000	1,014
	物件費	661	467	661	561	661	622	661	624	661	650
	維持補修費	231	202	270	60	270	88	300	115	300	95
	投資的経費充当一般財源	360	396	345	262	209	260	150	315	150	300
	特定財源充当額	2,980	4,565	2,880	3,658	2,880	2,594	2,790	2,714	2,790	3,063
	計(B)	11,654	13,140	11,448	11,481	11,562	10,373	11,179	10,778	10,853	11,321
収支差引額(A-B)(C)	0	55	△ 278	186	△ 925	156	△ 675	129	△ 425	269	
累積不足額(D)	0	0	△ 278	0	△ 1,203	0	△ 1,878	0	△ 2,303	0	

(注1) H20年度以降の人件費については、退職金に退職手当債(特財)を充当するため、次に掲げる分は含まない。

(単位:百万円)

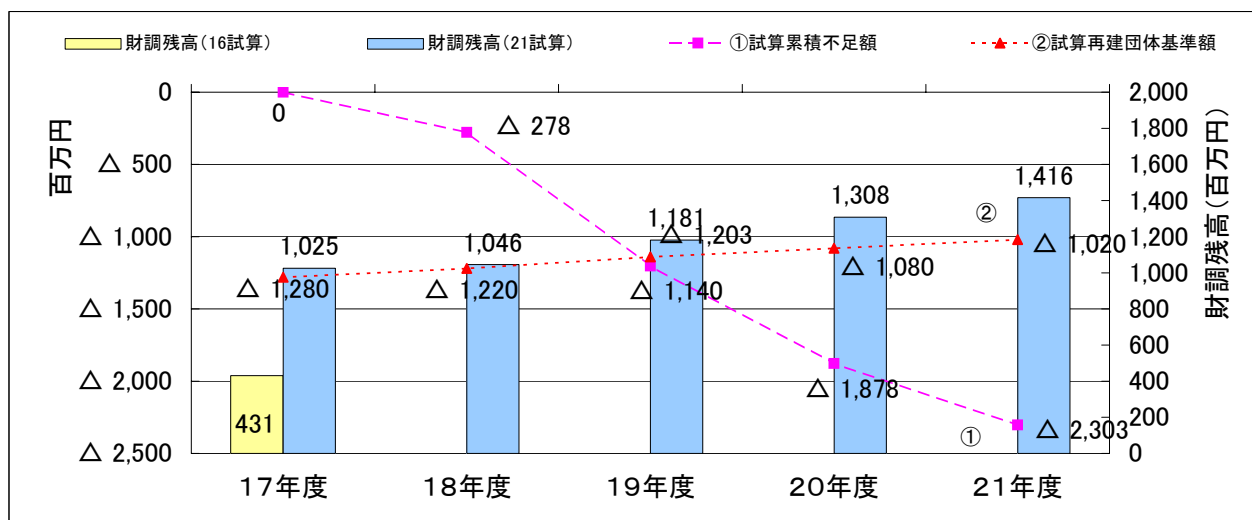
年度	H16	H17	H18	H19	H20	H21
退職手当債	—	—	344	150	100	—

(注2) 財政調整基金はH21年度以降は取り崩しを行わないものとして試算 (単位:百万円)

年度	H16	H17	H18	H19	H20	H21
21年度試算	1,225	1,025	1,046	1,181	1,308	1,416
16年度試算	1,225	431	—	—	—	—

(注3) 再建団体基準=赤字額が標準財政規模×20%を超えた場合に適用 (単位:百万円)

年度	H17	H18	H19	H20	H21
再建団体基準	△ 1,280	△ 1,220	△ 1,140	△ 1,080	△ 1,020



3. 珠洲市行財政改革大綱(平成17年度～21年度)の実施計画における評価

当面取り組むべき重点項目と目標値	達成評価	ページ数
1 財政構造の根本的な改善		
(1)歳入の確保		
①市税収入の確保	B	5
②受益者負担の適正化	B	6
③市有財産(土地・建物)の処分と活用		
未利用地の売却	A	6
空き施設の有効活用を進める	A	7
④資金運用	A	7
⑤その他(公告収入etc)	—	7
(2)歳出の削減		
①人件費		
職員の削減	A	8
給料・手当の適正化	A	9
審議会等の整理合理化と委員報酬の見直し	A	9
議員報酬等の見直し	A	10
②投資的経費		
公共事業の重点化を推進し、事業費総額抑制	A	10
公共工事のコスト削減	A	11
事業実施にいたる透明性確保	B	11
③補助金・負担金		
団体運営補助金の原則廃止	A	11
各種負担金の支払いや協議会加入抑制	B	12
④公の施設管理		
施設の必要性と管理体制の見直し	A	12
直営施設の管理運営経費の削減	A	12
指定管理者制度の積極的な導入	A	13
地域密着型施設の地元払下げ	A	13
アプト制度の活用	A	14
公共借地と市有地の交換	B	14
⑤市出資法人の自由化	B	14
⑥OA関連機器の削減	B	15
⑦庁舎管理経費の削減	A	15
⑧繰出金の削減	A	16
⑨民間委託	A	16
⑩その他(一般事務経費の削減)	A	17
(3)市民にわかりやすい情報提供		
外郭団体を含めた市全体の財政状況の公表	A	18
住民への説明責任	B	18
2 行政のスリム化による新しい行政システムの整備		
(1)行政と民間との役割分担の見直し		
施設整備において、民間活力の利用	—	19
地域に密着した公共施設の地域管理	A	19
(2)市催行事の見直し	B	20
(3)組織機構改革		
適正な組織改編と人員配置	A	21
市民サービスの向上	B	21
(4)マネジメントシステムの改革		
①目的志向と成果重視への行政システムの転換	B	22
②地方分権型社会に対応できる人材育成		
人事評価制度の見直し	B	22
政策形成能力・経営能力の向上や職員の改革改善への意識改革	B	23
任期付職員の採用など、民間人材の有効活用	B	23
(5)電子自治体の推進		
申請・届出等の手続きの電子化の推進	B	24
電子入札の導入	—	24
(6)出資法人の改革	B	25
(7)関連団体の見直し(消防団、交通推進隊)	B	25
3 中長期的な税収の確保		A 26

※ A—概ね目標を達成している B—ある程度達成している C—あまり進んでいない

◆評価項目 43 (うちA評価—23 B評価—17 取組なし—3)

珠洲市行財政改革大綱の実施計画である「当面取り組むべき重点項目と目標額」について次のとおり3段階の評価を行いました。

- A - 概ね目標を達成している。
- B - ある程度達成している。
- C - あまり進んでいない。

1 財政構造の根本的な改善

(1) 歳入の確保

① 市税等収入の確保

(単位：百万円)

市税等の徴収率向上、滞納額の圧縮を図る。(市民税、固定資産税、上下水道料金、住宅家賃等)		17	18	19	20	21	計
1	滞納額圧縮 ・徴収体制を全課の協力により確立する。		10	10	10	10	40
2	上下水道料金の徴収率向上 ・滞納者に対する督促と対処を厳正に行う。		実施	→	→	→	
3	滞納者への処分の強化と、各種サービスの制限 ・負担の公平性と滞納者の発生を抑制するため督促を強化する。 ・税の滞納者の情報を共有し、サービスの制限や優遇措置の解消も検討する。		強化	→	→	→	
4	国営農地分担金の徴収 ・滞納者の解消を図る。			3	3	4	10
5	水洗化率の向上による下水道使用料金の増収 ・目標水洗化率を80%とする。(平成21年度まで4%ずつアップ)		5	10	15	20	50
6	加入数の増加による水道料金の増収 ・井戸水の水質検査を行ない、衛生面の点から加入促進を啓発する。(平成18年度) ・未加入率を半分にする。(平成21年度までに普及率上水97%、簡水96%目標。)		(7)	(7)	(7)	(7)	(28)

(削減額欄のカッコ書きは一般会計以外での削減)

達成度： B

○滞納額の圧縮については、市税、市営住宅家賃など累計で111,736千円を上回る額の徴収を行いました。
 ○上下水道料金の徴収については、滞納世帯の給水を早期に停止するなど、徴収率向上に向けて厳正に対処しました。
 ○滞納の発生や増加を抑制するため、滞納者へのサービスの制限について検討を行いました。実施には至りませんでした。公平性の観点から個人情報の取り扱いに配慮しながら、引き続き検討を進めていきます。
 ○国営農地分担金の徴収については、5,371千円を上回る額の徴収を行いました。引き続き徴収を進め、滞納者の解消に注力していきます。
 ○下水道使用料の増収については、料金改定もあり、平成16年度との比較の累計で69,172千円の増収となります。水洗化率については、ほぼ横ばいにどどまりました。
 ○水道料金収入については、人口減少などの要因により減額傾向にあります。加入促進に向けさらに努力を重ねていきます。

② 受益者負担の適正化

社会的弱者に配慮しつつ、コストに見合った適正な使用料・手数料水準へ受益の度合いに応じた見直しを行う。			17	18	19	20	21	計
1	検診等の自己負担金の見直し（所得制限、自己負担割合等）	・ 検診の自己負担は17年度から2割負担とし、平成19年度からは3割負担の実施について検討する。 ・ 国民健康保険被保険者の人間ドックの自己負担を平成18年度から1割負担とし、その後、段階的に2割負担とする。	(1)	(1)	(1)	(2)	(2)	(7)
2	受益者事業負担割合の制度化・公平化	・ 負担区分などを明確に設定し、地域内の道路水路に関しては地元負担金を徴収する方向で条例などの根拠を整備する。	条例整備	実施	→	→	→	
3	新たな料金設定を含む料金の見直し	・ 全ての料金について見直しを図る。 ・ 条例の整備を図る。減免措置を原則認めない。	見直	20	20	20	20	80

達成度： B

○人間ドックの負担金を平成20年度に1割負担から2割負担へ変更したり、がん検診の負担金を平成18年度に1割負担へ変更するなど、受益と負担の適正化を図りました。
○公平な受益者負担の制度化については、道路・水路等公共工事担当課で検討委員会を設置しましたが、条例の制定には至っていません。引き続き検討を重ねていきます。
○料金の見直しについては、放課後児童クラブの保育料、清掃手数料、下水道の基本料金などについて改定を行いました。

- ・ 放課後児童クラブ保育料 5,000円→6,000円（H18年度～）
- ・ 保育所職員給食費 4,000円→4,500円（H18年度～）
- ・ 事業系ゴミの埋立処分手数料の見直し 5円/kg→10円/kg
- ・ 事業系ゴミの収集手数料の見直し 市指定ごみ袋 30円→60円（H19年度から）
- ・ 下水道料金の見直し H18.7から基本料金（1,400円→1,600円） 超過料金（140円/t→160円/t）等

③ 市有財産（土地・建物）の処分と活用

ア 未利用地のうち、将来的にも利活用予定のない財産の売却を進める。			17	18	19	20	21	計
1	土地開発公社解散の検討	・ 所有地の売却終了後、事業を休止する。				休止	→	
2	土地開発基金の処分	・ 基金が保有する土地を処分し、基金を廃止する。		35				35
3	遊休資産の売却	・ 売却の公告について、広報だけでなく現地に立て看板を設置するなどの手段も講じる。 ・ 市民に限らず、Uターン予定者、市民以外の人も購入可能とする。 ・ 貸付けについても検討する。 ・ 予定価格を公表し、入札しやすいようにする。	1	1	1	1	1	5

達成度： A

○珠洲市土地開発公社は、保有地を売却し、事業を休止しましたが、将来の活用に備え解散を見合わせました。
○土地開発基金については、保有土地の一部を売却しましたが、基金の廃止には至りませんでした。
○遊休資産については処分を進め、合計で48,472千円分の土地を売却しました。

イ 空き施設の有効活用を進める。								
		17	18	19	20	21	計	
1	空き校舎、余裕教室の活用	・空き校舎については、地域での利用や企業の利用にも貸し出しの対象とし、利活用を可能にする。 ・市の相談・申し込み窓口を企画振興課にまとめ、条件等についての資料などを整理しておく。		検討	実施	→	→	→
2	空き施設の利用	・公共用の代替え施設として活用し、その建設費を削減する。 ・利用しづらい施設は、管理費の発生を抑制するため利用しない。		検討	実施	→	→	→

達成度： A

○空き校舎の活用については、旧小泊小学校を金沢大学に貸付け、里山里海自然学校として里山里海の保全活動や地域活性化を担う次世代リーダーの養成に活かされています。このほか、旧日置保育所を「日置いきいき館」、旧飯塚保育所を「飯塚いきいき館」として高齢者介護予防施設として活用しています。

④ 資金運用

基金の有利な運用手段等を検討・実施する。								
		17	18	19	20	21	計	
1	地域振興基金の運用	・基金を、市に金融機関と同等な利率で貸し出すことを検討する。 ・企業会計の留保資金についても同様のことを検討する。			検討			

達成度： A

○安全で有利な運用を行うため、平成18年から日本国債による運用を開始しました。
 ・地域振興基金（8億円） 利息 9,100千円/年
 ・多目的ホール施設管理等基金（2億円） 利息 2,000千円/年

⑤ その他

広告収入を検討する。								
		17	18	19	20	21	計	
1	ホームページ・広報・封筒に有料広告の掲載	・広告掲載の基準を作成し、募集を行う。		基準作成				

達成度： -

○ホームページや広報紙等への広告の掲載については、公共の媒体に求められる信頼性の確保や公平性維持の観点から当面行わないこととしました。

(2) 歳出の削減

① 人件費

ア 今後5年間で80名の職員の削減を行うことに加え、なお一層の定数削減を実施する。		17	18	19	20	21	計
1	早期退職者の募集 ・新陳代謝を促進するための勧奨退職者の募集を徹底する。		実施	→	→	→	
2	新規採用職員の抑制 ・平成18年度から、最低3年間は採用しない。(病院は除く) ・部署によっては、業務の外部委託や臨時職員での対応を優先する。 ・正規職員を配置すべき部門には3年後から最小限の採用を行う。		実施	→	→		
3	嘱託職員の雇用形態見直し ・嘱託職員制度を見直し、原則臨時雇用とする。		実施	→	→	→	
4	業務の外部委託 ・まず、雇用人数削減を図る。その上で必要な人員については、経費と人事管理の両面から適当な雇用形態を採用する。 ・試験的導入部署の選定を行う。(平成18年度) ・総務課の人事ヒアリングにおいて個別に対応する。(平成18年度)		実施	→	→	→	

達成度： A

○平成17年度からの5年間で、医療職を除く職員数80名の削減を数値目標としたところ、予想を上回る希望退職者がありました。そのため、H18～H20の3年間新規採用を行わないこととしていましたが、1年前倒ししてH20から新規採用を再開しました。その結果、H21.4.1現在で83名、H22.4.1現在で91名の削減となり、数値目標は充分達成できました。

○非正規職員については、一旦すべての職員を臨時職員としましたが、地方公務員法に照らし合わせ適当でないと判断しました。そこでH20から再び嘱託職員としての雇用を復活し、H22以降に適正な賃金形態を整備する方針です。

イ 給料・手当の適正化を図る。		17	18	19	20	21	計
1	退職時の特別昇給の廃止 ・平成18年度から実施。		3	3	3	3	12
2	三役と教育長の給料削減 ・三役と教育長の給料を3年間減額する。		5	5	5		15
3	各種職員手当の見直し ・時間外勤務手当については、例外執行の業務内容を厳密に精査し、平常業務の延長は認めない。また月30時間の制限導入を実施する。(平成18年度) ・管理職手当について総額で50%削減を5年間実施する。 ・特殊勤務手当については、本来の平常業務に関するものは廃止。少額手当は廃止する。(平成18年度) ・休日の宿直体制を検討する。(平成18年度) ・期末勤勉手当については3年間、削減を実施する。 ・退職手当の支給率引き下げについて、検討する。(平成18年度対象者から)	27	62	62	27	27	205
4	退職金の企業会計からの支払い ・勤続年数が最長の会計での一括支給か分割支給を検討する。		検討				
5	繁忙期の職員配置方法の検討 ・課室の統合を推進すると共に、課内の職員の職務分担を柔軟に行う。		実施	→	→	→	

6	55歳定期昇給停止の見直し	・給与制度の見直しや級割の変更後、昇格の仕方について検討する。		検討	実施	→	→	
7	昇給運用の改善	・今後は昇格の資格を試験制度に置き換える。		実施		→	→	→
8	技能労務職の民間同種職との比較	・一般職にならった扱いとする。	継続	→	→	→	→	
9	特別職の退職手当の削減	・三役、教育長全て類似団体並に改定する。 ・次期任期者から更に見直しを検討する。		実施		→	→	→

達成度： A

○退職時特別昇給については、計画どおり平成18年度退職者分から廃止しました。
○特別職の給料については、平成19年1月より10%の削減を本則改定で実施しました。(年間削減額3,673千円)
○特別職の期末手当については、平成17年度～20年度までの4年間で35%削減しました。(合計削減額13,848千円)
○管理職手当をH17～H19の3年間50%削減し、期末勤勉手当をH17.12月分～H19.12月分の5回にわたり、一律7%及び役職加算1/2～1/3の削減を行いました。(合計削減額175,017千円 管理職手当21,321千円、期末勤勉手当153,696千円)
○退職金の分割支給については、検討の結果あまり適当でないと判断され、企業会計にのみ在職した職員は原則企業会計から退職金を支払う方針としました。
○55歳昇給停止は、国の人事院勧告に準じ、通常(4号給)の半分(2号給)の昇給を行うことに改めました。

ウ 審議会等の整理合理化と委員報酬の見直しを図る。							
		17	18	19	20	21	計
1	審議会・委員会の整理合理化と報酬見直し						
	・審議会等については、設置・報酬について例規を整備する。(平成17年度) ・条理化されていない委員会などは原則、無報酬とする。ただし、どうしても必要な委員報酬・報償については、根拠を整備する。(平成17年度) ・報酬・報償の金額については別途基準を設定する。(平成17年度) ・予算における報酬・報償を明確に区分する。(平成18年度)		10	10	10	10	40

達成度： A

○見直しにより住宅入居選考委員、民生委員推薦委員、要保護児童対策地域協議会委員、奨学生選考委員報酬等の報酬を廃止し、累計で7,203千円を削減しました。

エ 議員報酬等の見直しを図る。							
		17	18	19	20	21	計
1	議員報酬の類似団体との調整	協議	→	→	→	→	
2	議員定数の見直し				協議	→	
3	議員の日額費用弁償の見直し	協議	→	→	→	→	

達成度： A

- 議員報酬については、平成19年度から月額で一律25,000円が減額されました。(年間削減額 6,233千円)
- 議員定数については、18名から15名に改められました。(年間削減額 18,198千円)
- 議員の日額費用弁償は平成17年度末をもって廃止されました。(年間削減額 259千円)
- 政務調査費を平成18年度から半減しました。(年間削減額 2,419千円)
- 議員の期末手当を3年間削減しました。(H17~19 削減額7,818千円)

② 投資的経費

ア 公共事業の重点化を推進し、事業費総額の抑制を図る。		17	18	19	20	21	計
1	施設のライフサイクルコスト ^{*1} を加味した事業実施判断	実施	→	→	→	→	
2	公共施設の新設・増設抑制	実施	→	→	→	→	
3	新発債抑制等による公債費対策		実施	→	→	→	

達成度： A

○事業の実施については、施設のライフサイクルコストを考慮し、決定の判断を行いました。
 ○施設の新設については、空き施設を利用するなどして、最小限にとどめました。
 ○普通会計の公債費比率は平成16年度において17.8 %でしたが、平成20年度末では14.8 %まで改善しました。

イ 公共工事のコスト縮減を図り、良質で安価な社会資本整備を行う。		17	18	19	20	21	計
1	生活排水処理整備計画の再検討	検討	実施	→	→	→	
2	公共工事コスト縮減計画策定		3	3	3	3	12
3	委託業務経費の削減		115	115	115	115	460

達成度： A

○生活排水処理整備計画については、費用対効果の観点から、事業の有効性について再検討した結果、平成21年に宝立町、上戸町、三崎町等の各一部を合併処理浄化槽整備区域とする、公共下水道全体計画の見直しを行いました。

○公共工事コストの縮減については、掘削工事において発生した土を埋戻しに使用して購入する土砂を減らすなど、計画的なコスト縮減に努め40,027千円を上回る削減を行いました。

○また、その外の委託業務経費についても、平成21年度末時点において228,949千円を上回る削減を行いました。緊急経済対策等による委託業務の増加により平成21年度においては削減額の伸びが鈍化したしました。

ウ 事業実施にいたる経緯の透明性確保を図る。

		17	18	19	20	21	計
1	公共事業の必要性と効果を十分に説明し理解を得る ・ 事業提案時の担当部署の説明資料を公開する。		実施	→	→	→	

達成度： B

○広報すずへの掲載などにより公表を行うとともに、市政懇談会の開催など説明機会の確保に努めました。

③ 補助金・負担金**ア 団体運営補助金は、原則廃止の方向で見直す。**

		17	18	19	20	21	計
1	補助金の抜本的な見直し ・ 平成17年度中に作成する「補助金交付審査マニュアル（仮称）」に基づき、補助金を4つに分類し、審査を行ったうえで交付決定を行う。	実行	22	33	44	55	154

達成度： A

○団体運営補助金については平成18年度に抜本的な見直しを行い、平成16年度と比較し累計で345,321千円の歳出を抑制しました。

イ 各種負担金の支払いや協議会加入を抑制する。

		17	18	19	20	21	計
1	協議会の加入見直しと負担金の適正執行 ・ 協議会加入の必要性を再確認するとともに、負担額についても検討する。 ・ 毎年度事務事業検討委員会（仮称）を開催し、負担金等を見直す。 ・ 近隣自治体などで構成する協議会に関しては、市長会や助役会などの機会を活用し検討する。 ・ 担当者レベルで様々な機会を捉え見直しについて協議する。	見直	8	8	8	8	32

達成度： B

○全国都市公園整備促進協議会、都市農村交流推進協議会、全国山村振興連盟等からの脱会などにより、累計で4,813千円の歳出を抑制しました。

④ 公の施設管理**ア 施設の必要性と管理体制を見直し、閉鎖、移管、再編に向けた調整を進める。**

		17	18	19	20	21	計
1	全ての施設について存続か閉鎖を検証し、存続すべきものについては管理の在り方を検討	検討					
2	宿舍、塩田施設の管理		検討			実施	

達成度： A

○地域密着型農村公園についてはアドプト、体育・宿泊施設等には指定管理者制度を導入するとともに、若山浄水場については平成19年度をもって休止しました。

イ 直営施設の管理運営経費の削減を図る。

		17	18	19	20	21	計
1	施設管理委託業務経費積算の見直し、委託先の変更検討		実施	→	→	→	

達成度： A

○指定管理料の算定にあたっては、施設管理業務に必要な経費に重点を置いた積算を行いました。
○デイサービスセンターについては、指定管理者制度を導入した後、平成21年度から無償貸付を行っています。

ウ 指定管理者制度の積極的な導入を図る。

		17	18	19	20	21	計
1	施設管理の見直し	検討	実施	→	→	→	

達成度： A

○平成17年に指針を定め指定管理者制度の導入を進めてきましたが、狼煙地区農山漁村活性化施設など新規の施設についても指定管理者制度を採り入れました。また、一部の施設において提案型の公募を行うなどして経費の節減に努めました。

エ 地域密着型施設の地元払い下げを推進する。

		17	18	19	20	21	計
1	地域密着型施設の地元払い下げ	検討	実施	→	→	→	

達成度： A

○地域密着型の集会施設については、17施設を地元へ譲渡しました。

- ・集会所6施設
 - 珠洲市高屋町集会所
 - 珠洲市横山集会所
 - 珠洲市塩津上野集会所
 - 珠洲市大浜集会所
 - 珠洲市下出集会所
 - 珠洲市川上本町集会所
- ・生活改善センター等11施設
 - 珠洲市若山林業研修センター
 - 珠洲市東山中林業研修センター
 - 珠洲市転作促進研修センター
 - 珠洲市飯塚多目的集会施設
 - 珠洲市経念多目的集会施設
 - 珠洲市仁江多目的集会施設
 - 珠洲市川浦生活改善センター
 - 珠洲市中田生活改善センター
 - 珠洲市鷓島生活改善センター
 - 珠洲市狼煙生活改善センター
 - 珠洲市柏原林業研修センター

オ アドプト^{*3}制度の活用を図る。

		17	18	19	20	21	計
1	地域密着施設の自主管理		実施				

達成度： A

○農村公園及び緑地等広場6施設にアドプト制度を導入しました。

小泊農村公園
本 農村公園
南方農村公園
火宮農村公園
馬縹農村公園
杉山緑地等広場

カ 公共借地と市有地の交換を進める。

		17	18	19	20	21	計
1	公共借地と市有地の交換 ・借地の返還を実行する（東若山小跡地、狼煙駐車場の一部、飯田港）。 ・市有地との交換を考える（消防団分団、緑丘中）。 ・必要なもので長期的に買い取りの方が有利なら買収する。		実施				

達成度： B

○飯田港湾の借地を返還し、狼煙駐車場跡地は施設整備に伴い買収しました。

⑤ 市出資法人

市の出資法人の自立化（民間企業に対抗しうるサービス向上及び低コストの実現）を促し、財政支出の削減を図る。

		17	18	19	20	21	計
1	事業内容による適正委託 ・業務内容による委託費積算にシステムを変換する。この趣旨に添って積算を行う。		実施	→	→	→	
2	自立化に向けた適正料金設定 ・行政がサービスとして提供する（不足額を補填する）部分と、市民が負担すべき部分を分け、使用料を見直し施設毎に自立出来るような料金を設定する。		実施	→	→	→	

達成度： B

○指定管理者として施設管理費に基づく指定管理料を運営費とすることで低コスト化が進みました。
○また、平成19年度に国民宿舎の宿泊料を改定しました。

⑥ O A 関連経費

O A 関連経費の削減を図る。(ライフサイクルコスト ^{*1} を考慮した調達の実施)							
		17	18	19	20	21	計
1	O A 関連機材購入の統一・管理の集中		3	3	3	3	12

達成度： B

○パソコン等のOA機材について一括購入や集中管理を行い、経費の節減に努めました。

⑦ 庁舎管理経費

庁舎維持管理経費の削減を図る。							
		17	18	19	20	21	計
1	市役所庁舎及び周辺施設の管理見直し			4	4	4	12
2	設備機材の保守点検費削減		実施	→	→	→	
3	日常管理費の削減	3	3	3	3	3	15

達成度： A

○産業センターについては、能越ケーブルネット(株)やテレビ受信者支援センターなどに新規に貸出を行い、累計で13,755千円の収入の増加がありました。
 ○福祉センターについては、平成21年度に取壊しを行いました。
 ○また、庁舎管理経費の削減に務めました。
 日常の清掃については、職員で行うことし、累計で23,250千円の歳出を抑制しました。

⑧ 繰出金

他会計への繰出金の削減を図る。							
		17	18	19	20	21	計
1	繰出金の圧縮	14	14	14	14	14	70

達成度： A

○上水道・簡易水道の基準外繰出の廃止などにより累計で261,230千円を圧縮しました。

⑨ 民間委託

事務事業全般にわたり民間委託の推進を検討する。

		17	18	19	20	21	計
1	学校・保育所・病院給食の民間委託 ・保育所給食は、少数多品種なため経験が必要であるが、民間委託や人材派遣を検討する。 ・学校給食は、統合による経費削減を優先するが、緑丘中学校での調理・配送を検討する。 ・病院給食は、民間委託を検討する。		検討				
2	公用車の管理委託 ・当面は集中管理を徹底し、公用車の削減に努める。 ・市長車については運転業務を含めて検討する。		検討				
3	福祉バス・スクールバスの完全民間委託 ・バスの購入は、補助制度の有無などによりトータルコストで有利な方法を採用する。（市で購入することもある） ・運行については、バス事業者など最少の経費となるところへ委託する。		検討				

達成度： A

○給食の民間委託について検討を行いました。食育の推進等様々な観点から実施いたしませんでした。
○公用車の集中管理を徹底しています。
○スクールバスについては、最低価格の提示があった事業者に運行業務を委託しました。

⑩ その他

一般事務経費を削減する。

		17	18	19	20	21	計
1	一括管理体制の構築 ・総務課、財政課、会計課で手法を決定し、一括管理体制を構築する。	5	15	15	15	15	65
2	配布文書の削減 ・データ配布は電子回覧板を活用する。 ・市役所内の案内文書を全て廃止する。（消耗品削減を含む）	実施	→	→	→	→	
3	市民保険の一元化 ・監理課において、市民に関する保険を一元化し、全市民をカバーする。		1	1	1	1	4
4	公用車のグレード見直し ・現在実施中の一括管理試行の結果により、監理課で決定する。	検討	実施	→	→	→	
5	旅費・日当・職階制の見直し（費用弁償含む） ・日当、食卓料については廃止する（条例改正）。 ・県外出張にかかる通行料は、原則、通行券で支給する。 ・県外旅費、宿泊費については職階制を廃止する。 ・航空、鉄道運賃及び宿泊費は精算を義務付ける。 ・都内移動交通費などは積算して支払う。 ・将来旅費に関する事務は一括するか、外注を検討する。	7	14	14	14	14	63
6	交際費削減 ・市長交際費の予算は一本にまとめる。 ・交際費支出基準を統一し、削減する。		3	3	3	3	12
7	除雪基準の見直し ・車の機能向上により、除雪基準を緩和する。 ・路線を重要度により分類し、個別の基準を設ける。	実施	→	→	→	→	

8	消防団行事の見直し	・出初め式は精神的な団結を確認する場であり、また、操法大会は技術習熟のため必要である。ただし、実施においては必要最小限の経費とし、運営は極力団の自主性に任せることとする。 ・グラウンドゴルフ大会は、団の行事とする。		3	3	3	3	12
9	表彰経費の見直し	・別途定める金額基準により選定する。 ・感謝状には記念品を付けない。（報償費において削減済）		実施	→	→	→	
10	市町村行政サービスセンター、郵便局窓口の見直し	・利用件数の推移を見ながら、リースが切れる平成20年度に見直す。 ・行政サービスセンターは、今後件数が伸びなければ、関係市町と廃止も視野に入れた協議を行う。（平成18年度以降）				見直		
11	投票所、看板設置箇所の見直し	・掲示板の設置箇所は、市議会議員選挙に合わせて削減を検討する。 ・投票時間は、季節等の事情を勘案し短縮を検討する。 ・事務従事者のうち、連絡員は配置しない。（平成17年度） ・市の選挙の場合の従事者日当を見直す。（平成18年度）			2	2		4
12	検針作業の見直し	・平成18年度から、隔月検針を実施する。（繰出金において削減済）		実施	→	→	→	
13	起案用紙等の印刷物廃止	・実施する。（消耗品削減に含む）		実施	→	→	→	

達成度： A

- 消耗品費については、総計で59,905千円の削減がりましたが、一括管理は実施しませんでした。
- グループウェアソフトの活用により庁内連絡文書は大幅に削減されましたが、必要なものについては引続き書面を使用しました。
- 重複する市民保険については加入を取り止めました。
- 車両の更新にあたっては、公用車として適切でない過度な装備を有する車両の購入は行いませんでした。
- 旅費については、日当及び食卓料、さらに宿泊費の職階制の廃止など必要な見直しを行い、削減に努めました。
- 交際費については、累計で8,712千円の縮減を行いました。
- 除雪については、安定的な体制がとられるよう除雪費の積算方法の見直しを実施しました。
- 消防団行事については、記念品代等の削減により488千円の歳出を抑制しました。
- 表彰経費については、記念品の廃止や簡素化により累計で5,080千円の経費を節減しました。
- 市町村行政サービスセンターについては、一定の取扱い件数があり、利便性も高いことから当面継続することとなりましたが、機器の更新を延期し、1,146千円の縮減を行いました。
- 看板設置箇所等の見直しについては、市議会議員選挙のポスター掲示場を168箇所とし、29箇所減らすなどして5,708千円の削減を行いました。
- 水道の検針については、平成18年7月分から隔月検針に移行し、年間約4,000千円の経費を節減しました。
- 起案用紙、報告書用紙等の印刷の発注を取り止め経費の節減に努めました。

(3) 市民にわかりやすい情報提供

ア 外郭団体を含めた市全体の財政状況を公表するなど、市財政の一層の透明化を図る。

		17	18	19	20	21	計
1	補助金及び団体運営補助金の公表		実施	→	→	→	
2	入札結果の公表		実施	→	→	→	
3	一般・企業・特別会計、外郭団体の経営状況公表		実施	→	→	→	
4	類似団体との比較の公表		実施	→	→	→	
5	交際費の公表		実施	→	→	→	

達成度： A

- 団体運営費補助金については、平成18年度に一覧表を作成し、公表しました。
- 入札結果については、ホームページにおいて公表を行いました。
- 一般・企業・特別会計については、引き続き公表を行いました。
- 類似団体との比較については、財政比較分析表を作成し、公表しました。
- 市長交際費については、ホームページに掲載し、毎月更新を行っています。

イ 住民への説明責任を果たし、公正の確保と透明性の向上を図る。

		17	18	19	20	21	計
1	随時市民の意見を反映させる仕組みの構築		実施	→	→	→	
2	情報公開条例・行政手続条例の制定、パブリックコメント ^{**4} 手続制度の設置と活用		実施	→	→	→	
3	外部監査制度の活用と、議会や監査委員の強化	実施	→	→	→	→	
4	パブリックインボルブメント ^{**5} (PI) 制度の導入		実施	→	→	→	
5	行政サービスコストの開示	実施	→	→	→	→	
6	各種会議、委員会、協議会の公開	実施	→	→	→	→	

達成度： B

- 電子会議室を開設したほか、シンポジウム、市政懇談会などを開催し意見聴取に努めました。
- 外部監査制度については、コストなどの面から導入を見合わせました。
- 第5次総合計画等の策定に際し、直接市民の意見を反映する方策を採用しました。
- 行政サービスコストを分かりやすくお知らせするためにはなお工夫と検討が必要で、公表には至っていません。手法について引き続き検討を重ねることとしました。
- 一部の会議について傍聴を可能としました。

2 行政のスリム化による新しい行政システムの整備

(1) 行政と民間との役割分担の見直し

ア 施設整備等において、民間活力を利用した低コスト手法の導入を図る。

		17	18	19	20	21	計
1	施設整備等における民間活力を利用した低コスト手法の導入	実施	→	→	→	→	

達成度： -

○コストの縮減については、常に心がけているところであり、民間活力を導入した施設整備、管理運営を一体化して実施する方式が一部の自治体等で取り入れられているが、更に検討を進める。

イ 地域に密着した公共施設の地域管理を推進する。

		17	18	19	20	21	計
1	公民館の地域運営管理			実施	→	→	
2	公共施設アドプト ^{※3} 制度（道路・公園）の導入		実施	→	→	→	

達成度： A

○公民館については、平成18年度から指定管理者制度を導入し、各地域の特性を生かすとともに自主的な運営を実施しています。

○アドプト制度については、農村公園等6ヶ所で導入しています。

(2) 市催行事の見直し

地域の活性化に寄与するイベントの整理を行ない、地域住民と一体となった運営を図る。

		17	18	19	20	21	計
1	イベントの整理・統廃合と継続・補助条件整備	検討	実施	→	→	→	
2	市民の協力度合を判断の第一条件とすること		実施	→	→	→	
3	効果や評価について広く市民の意見を求めること	実施	→	→	→	→	
4	消防関係行事の団自主運営	協議					
5	成人式の見直し	意見集約	検討				
6	市制記念日の行事内容見直し	検討	実施	→	→	→	

達成度： B

○平成18年度から、あいの風・産業まつりを統合し「食祭 すずまるかじり」を実施しています。また、健康祭は、中止としました。
 ○成人式については、アンケート調査の結果に伴い平成19年度から1月開催とし、対象者の見直しも実施しました。
 ○消防団出初式等の行事は、消防団の方々と協議をしながら実施しており、伝統ある消防団の士気高揚にも結びつくものであり、現行を維持することとしました。

(3) 組織機構改革

ア 適正な組織改編と人員配置を積極的かつ計画的に進め、責任を持って機動的に対応できる体制を整備するため、組織の統合・再編を進める。

		17	18	19	20	21	計
1	少子化への対応（学校・保育所の統合）		21	21	55	60	157
	・児童生徒の人格形成や教育上、多人数との関係がもてる環境が重要である。このため、通所・通学において多少不便になるかも知れないが、早期に実施する。 ・交通機関は極力、路線バスを利用する。						
	・鶴島保育所を休所する。 ・本保育所を休所する。 ・日置保育所を休所する。		実施				
	・飯塚保育所を休所する。 ・小泊保育所を休所する。		検討				
	・蛸島小学校、正院小学校を統合する。					実施	
	・宝立中学校、緑丘中学校、三崎中学校、大谷中学校を統合する。				実施		
2	行政委員会の見直し				検討		
	・農業委員会については、委員数の削減を検討する。						
3	課室の再編・削減		実施	→	→		
	・定員適正化計画に合わせ、平成18年度から順次統廃合を進める。 ・市民課、長寿社会室、福祉課を再編する。 ・環境課、上下水道課を統合する。 ・社会教育課、文化財課、体育室を統合する。 （農林水産課＋農業委員会事務局） （総務課＋選挙管理委員会事務局） （議会事務局＋監査委員事務局）		実施				
	・税務課、会計課を統合する。 ・社会教育課（仮称）とジャンボリー推進室を統合する。			実施			
	・財政課、企画振興課、商工観光課、農林水産課、建設課、会計税務課（仮称）を3つの課に再編する。 ・学校教育課と社会教育課（仮称）を統合する。 ・総務課と監理課を統合する。				実施		
4	地域防災計画と組織の一本化		実施				
	・災害時の組織体制の混乱を防ぐため、防災計画に一元化する。						
5	消防署の再編		実施				
	・本署、分遣所一体とした職員配置ローテーションを組み、職員数を削減する。						
6	定員適正化計画の策定	策定					
	・課室の再編を勘案し、計画を作成する。						
7	派遣職員の廃止		休止	→	→	→	
	・派遣職員は長期的には市にとってメリットはあるが、当面は休止する。						
8	予算の枠配分方式導入	決定	実施	→	→	→	
	・枠配分方式予算を導入する。（平成18年度） ・配分方式、査定方法などは17年度中に決定する。						
9	グループ制の導入	徹底	実施	→	→	→	
	・現在のグループ制度を本来の目的に添って機能させる。 ・事業施行の起案者は主務者名とし、責任の所在を明確にする。						

達成度： A

○保育所の統廃合については、地域の幼児の実態に即して概ね進んでいます。小中学校については、「学校統合問題及び今後の望ましい教育環境」について答申されており、その答申にしたがって小中一貫教育を進めていくこととします。

○課室の再編統合については、以前24課室あったものを現在16課室とし、組織機構のスリム化を図りました。

○平成21年度から総務課危機管理室を設置し、市民の安心安全に関する業務の一元化を図りました。

○消防署の職員については、奥能登広域圏事務組合において定数が定められており、地域の安心・安全等を考慮し、決定されるべきものです。

○当初予算編成において枠配分方式を導入し、一般行政経費については削減してきました。

・平成18年度 △36% 平成19年度 △11.1% 平成20年度 △4.4% 平成21年度 △2.0%

○平成21年度から係長制を導入し、以前のグループ制より更に責任の所在・指揮命令系統を明確化しました。

イ 市民サービスの向上を図るとともに、的確かつスピーディーな意思決定を行うための体制づくりを進める。

		17	18	19	20	21	計
1	ワンストップサービスの充実		実施	→	→	→	
	・受付と証明書の発行は、1階で対応する。(平成18年度) ・期間限定で忙しいときは1階で臨時的に執務する。(平成18年度) ・ただしどうしても出来ない部分は、担当者が即1階窓口に向き対応する。(平成18年度)						
	・自動交付機については、人件費削減と比較し平成21年度に検討する。					検討	
2	専決区分を見直し、庁内での権限移譲により決裁のスピードアップ	実施					
	・市長、助役、課長の決裁区分を見直し、決裁を簡素化する。 ・事務決裁の基準を見直す。						
3	税口座振替の普及促進		実施	→	→	→	
	・口座振替を促進させる。(平成18年度から実施) ・目標利用者3,800人(平成21年度)						

達成度： B

○庁舎改修(平成20年度)を実施し、市民課・福祉課の窓口を一体化し、来庁者が移動するのではなく、職員が移動し、1箇所ですべての各種の手続きが行えるよう努めています。また、市税に関する証明等についても平成20年度から1階の市民課で交付しています。

○市税の口座振替の促進については、徐々に普及してきています。(平成22年3月末 6,532件)

(4) マネジメントシステムの改革

① 目的志向と成果重視への行政システムの転換

第5次珠洲市総合計画に基づく行政評価制度を導入し、評価結果を予算配分などに結びつけるマネジメントサイクルを確立する。

		17	18	19	20	21	計
1	行革のフォローアップ* 6体制の導入		実施	→	→	→	
2	事業計画ヒアリングの充実		実施	→	→	→	
3	行政評価システムの導入		導入	→	→	→	

達成度： B

- 行革のフォローアップについては、行財政改革推進室を中心に、平成20年度に中間報告を実施し、平成22年度に総括評価を行いました。
- 事業計画についても、毎年その効果等を検証し次年度の予算編成の可否等にも踏み込んで実施しています。
- 平成19年度に公共事業評価審査委員会を設置しました。
- 平成21年度に総合計画の進捗状況を公表しています。

② 地方分権型社会に対応できる人材育成

ア 職員の能力や仕事の成果をよりの確に反映できる人事評価制度への見直しを行う。

		17	18	19	20	21	計
1	新人事評価システムの構築と勤務評定の給与への反映		実施	→	→	→	
2	職員の異動公募、希望降格、課長昇任試験制度の導入		導入				

達成度： B

- 新人事評価システムについては、国家公務員が試行から実施段階に移行したところであり、今後は他の自治体の例も参考にしながら、給与や手当への反映を早急に検討していきます。
- 課長級昇任試験については平成17年度から実施しています。（平成18年度昇格対象者）
- 管理職の勤務評定を平成18年度に導入しています。
- 希望降任制度を平成18年度に導入しています。

イ 新たな人材育成基本方針を策定し、政策形成能力・経営能力等の向上や職員の改革改善への意識改革を図る。

		17	18	19	20	21	計
1	事業計画におけるコスト意識改革の徹底		実施	→	→	→	
2	異なる部門への定期異動の実施と事業計画の作成	作成	実施	→	→	→	
3	庁内研修の見直し	実施	→	→	→	→	

達成度： B

○ジョブローテーションについては、特に明確な基準は設定していませんが、人事において個別に対応し、特に若手職員の幅広い知識・経験の習得を意図した人事を行っています。
○庁内研修は毎年度実施しており、今後も継続開催することにより職員の意識醸成を図る予定です。

ウ 任期付職員の採用などにより、民間の人材の有効活用を進める。

		17	18	19	20	21	計
1	専門ポストへの人材公募	検討	実施	→	→	→	
2	レセプト ^{※8} 点検事務の充実による医療費の適正化（ひとつの例として）		実施	→	→	→	

達成度： B

○ラポルトすずの管理・運営にあたる専門職については、公募により専門知識を有する人材を採用しています。
○平成21年度からレセプト点検業務を外部に委託しています。

(5) 電子自治体の推進

ア 申請・届出等の手続の電子化を推進し、事務の効率化と申請者の利便性の向上を図る。		17	18	19	20	21	計
1	施設予約システムの導入 ・市民が電話で予約し、職員が現行の設備予約に記入する対応を増やす。	実施	→	→	→	→	
2	申請書の簡素化、添付書類の簡略化、押印省略 ・平成17年度以降、更に進める。 ・必要ない項目は申請用紙から外しておく。	実施	→	→	→	→	
3	ホームページからの申請書等のダウンロード ・探しやすい形に変えてホームページからダウンロードが可能にする。 ・簡単な申請はメールも可能とする。 ・これらは各課で使いやすいように対応する。	実施	→	→	→	→	
4	電子会議室の活用 ・現在開設している行革の電子会議室を参考に、今後多方面で活用する。	実施	→	→	→	→	
5	押印廃止による事務簡素化、電子申請・電子決裁の導入 ・庁内文書などは、平成17年度以降、更に押印廃止を進める。 ・電子申請決裁は時期尚早。	実施	→	→	→	→	
6	要望・陳情の処理、回答状況の庁内LAN管理 ・相手への回答や、庁内の処理状況などを職員の共通情報として管理する。(総務課管理)(中には庁内LANに載せることが適当でないものがあるかも知れない。)		実施	→	→	→	

達成度： B

○施設予約システムは石川県が進める共同利用システムに参加し、県内均一の操作体系での実現を目指しており、また各種申請の簡素化・電子化も同システムで一部実現可能となる見込みです。
○申請書のオンライン提供・提出も、提出者の真正性確認手段を検討しつつ範囲の拡大に努めます。
○電子会議室は行政改革に関する利用が一段落したのものとして、新たに要求されるテーマへの活用を進めます。
○電子決済は文書取扱規定等の改正を必要とし、導入しても事務処理の煩雑さを解消するものではないため、新たなアプリケーションの提案などの情報収集に努めます。
○市民から寄せられた声をグループウェアを通じて全職員が共有できるよう機能の検討を進めていきます。

イ 電子入札を導入し、入札事務の効率化及び入札の公平性・透明性の向上を図る。

		17	18	19	20	21	計
1	電子入札の実施 ・国、県の指導により電子入札を導入しなければならないが、導入に伴い減員(1名減)となる体制を作る。			実施	→	→	

達成度： -

○石川県や他市町の導入状況を考慮し、導入に向け検討しましたが、初期費用に1千万円、次年度以降年間250万円と多額の維持経費が見込まれることや、電子入札で効果のある一般競争入札の案件が少なく小規模工事が多くを占める本市においては、当面、導入を見送ることとしました。一方、電子化の取組としては本市ホームページを活用し、発注予定・入札公告・入札結果・設計図書等の閲覧の拡大を図っていくこととしています。

(6) 市出資法人の改革

法人の自主性・自立性を高めていくために、市の役割を見直す。							
		17	18	19	20	21	計
1	統廃合や整理も視野に入れた抜本的な見直し	検討	実施	→	→	→	
2	行政評価の視点から内容、経営状況、公的支援の必要性について検証		改善	実施	→	→	
3	監査機能の充実	実施	→	→	→	→	
4	役職員等への就任自粛	自粛	→	→	→	→	
5	役員数、給与の見直しと、組織機構のスリム化の積極的な実施		実施	→	→	→	

達成度： B

- 清掃公和社の完全民営化（平成18年7月）
- （財）珠洲市スポーツ振興事業団は、本市の体育施設の指定管理者となりました。
- 木ノ浦健民休暇村協会、見付海岸自然公園協会等については、木ノ浦荘、能登路荘について、指定管理者制度を導入する際に本市からの理事等への就任を取りやめています。

(7) 関連団体の見直し

自治体規模、人口規模に応じた関連組織の再編を行う。							
		17	18	19	20	21	計
1	消防団、交通推進隊の統合及び定数の見直し		実施	→	→	→	

達成度： B

- 消防団用務に関しては、本来、市長の所管事務であり、平成21年度に設置した総務課危機管理室の所管とし、珠洲消防署との協力の下実施しています。
- 地域の防災・防火の担い手である消防団員については、いましばらく現行の体制とします。
- 交通推進隊については、定数上は「75名以内とする」と規定されていますが、同隊の総会において協議していただき、平成19年4月以降の任期から65名とする合意を得ています。（平成22年3月末現在62名）

3 中長期的な税収の確保

厳しい財政状況のもと、従来型の社会資本整備を中心とした活性化策から、今後は、産業の育成支援、企業誘致などにより民間投資を呼び起こし、雇用を創出する施策へと転換を図る。

		17	18	19	20	21	計
1	新産業創設支援		実施	→	→	→	
2	市内企業育成方策の確立		実施	→	→	→	
3	観光交流事業の推進		実施	→	→	→	
4	企業・施設誘致の推進		実施	→	→	→	
5	地域振興事業の展開・振興事業の拡大		180	180	180	185	725

達成度： A

○大浜大豆や能登大納言小豆、天然塩などを活かした商品開発支援を行い、平成20年度からは専門家のアドバイスを採り入れるとともに、スモールビジネス支援に注力しました。
○観光交流事業の核となる組織として、平成19年度にNPO法人能登すずなりが発足した他、企業誘致を積極的に推進するため石川県産業立地課へ職員を派遣しました。こうした取組みにより、平成20年度に(株)セイケン、(株)道水の誘致を実現しました。

年度毎計	57	556	546	561	581	2,301
------	----	-----	-----	-----	-----	-------

【用語解説】

用語	意味
*1 ライフサイクルコスト	企画・設計から、解体・撤去されるまでの総費用。
*2 ランニングコスト	設備や装置などを維持していくための経費。消耗品費や維持費など。
*3 アドプト	「養子にする」という意味。アドプト・プログラムは、道路や公園について、地元が自主的に清掃や緑化等のボランティア活動を実施する場合に市が支援し、地域に愛されるきれいな道路・公園づくりや地域の環境美化に取り組む。
*4 パブリックコメント	広く一般市民に対して、媒体を通じて、政策の在り方、政策案に対する意見を受け付ける機会を確保し、受け付けた意見を考慮して政策案の修正等を含め政策の検討を行う。
*5 パブリックインボルブメント	政策決定や公共事業の計画策定において、市民が意見を表明できる場を設け、その意見を計画に反映させて行く。
*6 フォローアップ	実施状況などを追跡調査し必要に応じて見直すこと。
*7 ジョブローテーション	職員が仕事に対する幅広い視野と意欲を育むことを目的として様々な職種、部署を経験する制度。
*8 レセプト	医療機関が公的機関に出す診療報酬の請求明細書。
*9 リーディングプロジェクト	重要な地域政策課題に係る地方公共団体の先導的な地域づくりに対する取り組みを積極的に支援し、地域社会の発展に資する。